第2部

羽村市の 生涯学習が めざすもの

第1章 生涯学習ビジョン

1 基本理念

市民一人ひとりが生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動を通じて人格を磨くとともに、その過程を通じて人と人がつながり、学んだ成果を地域や社会に還元し、豊かな人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習推進のための基本理念を次のように定めます。

楽しく学び つながり 活かす 生涯学習

楽しく学び

・生涯にわたって、市民や団体等がいつでもどこでも主体的に楽しく学習することができ、 喜びや充実感を持てるようにします。

つながり

・地域で活動する市民や団体等が互いに連携・協力し、学び支え合う中で、人と人とのつ ながりが深まり、豊かな人間性や活力ある地域コミュニティが育まれるようにします。

活かす

・学んだ成果が人や社会のために活かされるとともに、次世代へと循環し、活力と創造性 にあふれ、心豊かな安らぎに満ちたまちづくりにつながるようにします。

■ 2 基本的な視点

基本理念を踏まえ、人生のライフサイクルを乳幼児期、少年期、青年前期、青年後期、壮年期、高 齢期の6つのステージに区分し、各時期における必要な学習内容などを考えながら、次の3つの基本 的な視点から必要な施策の展開を図ります。

成長 と 安心 を育む

社会の要請

変化の激しい社会に対応できる「自立した一人の人間として力強く生きてい くための総合的な力」を身につけることが求められています。

多様な体験を伴った、様々な学習活動の中で、成長と安心を育みます。

生きがいと活力)を育む

個人の要望

生涯にわたる学習活動は、自己の喜びや満足感を充たし、生きがいづくりに もなっていくとともに、その成果を地域や社会で活かしていくことで、にぎわ いや活力の創造にもつながっていきます。

知識や技術を習得する活動や向上させる活動、また、その成果を活かす中で、 生きがいや地域の活力を育みます。

連携・協力

学び合い、活かし合い、支え合い を育む

学習した成果を自分自身のため、また、人や社会のために活かすことで、よ り大きな喜びと充実感を得ることができます。

人と人との関わりの中で、ふれあいやつながりが生まれ、さらに、市民や団 体等が互いに連携・協力していくことで、様々な知識や技術が共有され、継承 されていきます。豊かな人間性を身につけ地域の絆が深まるよう、学び合い、 活かし合い、支え合いを育みます。



第2章 基本計画

体系図

「成長と安心を育む」「生きがいと活力を育む」「学び合い、活かし合い、支え合いを育む」の3つの基本的な視点から展開される施策は、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージ別に定めた施策の方向と、それら全体を支える学習基盤と推進体制の充実によって進めていきます。

| 基本理念 | 基本的な 視点 | ライフ ステージ | 施策の方向 | 推進施策 |
|-------|--------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 成長と安 | 乳幼児期 | 1 基本的な生活習慣を確立し、心身の発達を促すための支援をします | 基本的生活習慣の確立へ向けた支援 全身運動の推進 情操を育む機会の充実 本に親しむ機会の充実 親子等の交流体験機会の充実 教育・保育機能の充実 |
| 楽しく | 安心を育む | (0~5歳) | 保護者の育児不安を解消し、安心して子育てするための支援をします 地域・社会で子育てを支援し、子どもの笑顔をまちづくりの活力につなげます | 1 家庭の子育て力の向上 2 育児不安の解消に向けた支援の充実 3 育児負担の軽減に向けた支援の充実 1 地域の子育て力の向上 2 ふれあい・交流事業への参加促進 3 児童虐待防止ネットワークの推進 4 発育・発達障害児への支援の充実 |
| 学びっない | 生きがい | | 1 確かな学力が身につく よう支援します | 1 小中一貫教育の推進 2 確かな学力の育成 3 特色ある学校づくりの推進 4 読書活動の推進 5 音楽・美術教育の推進 6 安全教育の推進 7 国際理解教育の推進 8 環境教育の推進 9 情報教育の推進 |
| がり活 | と活力を育む | 少年 | 2 豊かな心が育つよう支援します3 健康な身体の成長を支援します | 1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進 3 社会貢献精神の育成 4 いじめ防止への取り組み 1 健康な体づくりの推進 2 食育の推進 |
| かす | 望』 | 期(655 | 接しまり 4 多様なニーズに対応し た教育を推進します | 3 部活動の推進 1 特別支援教育の推進 2 教育相談の充実 3 課題を抱える児童・生徒への支援強化 4 不登校の防止と学校復帰への取り組み |
| 生涯学習 | 支え合いを育む【連学び合い、活かし合 | 15 歳 | 5 地域社会で学ぶ機会を 充実し、学習の成果を 活かせるよう支援します | 5 日本語適応指導の充実 1 社会参加による体験学習の推進 2 放課後等の充実した活動への支援 3 芸術文化活動の推進 4 スポーツ活動の推進 5 読書活動の推進 6 郷土学習の充実 7 環境学習の充実 8 キャリア支援の充実 |
| | 連携・協力】 | | 6 健やかな成長を支える 環境を充実します | 1 学校を支える体制の強化 2 家庭の教育力の向上 3 生活基盤の安定に向けた子どもと家庭への支援 4 体験学習事業を実施する地域活動団体等への支援 5 地域ぐるみの学校安全体制の推進 6 学習や生活規範を支える人材の育成 |

| 基本理念 | 基本的な 視点 | ライフ ステージ | 施策の方向 | 推進施策 |
|------------|--------------|-----------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 楽しく営 | 成長と安心を育む | 青年前期(16 ~ 22 歳 | 1 成人としての節目を捉え、社会に巣立つための基礎づくりを支援します | 1 体験活動の推進 2 芸術文化活動の推進 3 読書活動の推進 4 スポーツ活動の推進 5 自主的な健康づくりに向けた意識の向上 6 キャリア支援の充実 7 就職支援の充実 8 防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 9 環境学習の充実 10 消費生活に関する学習の充実 11 男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 12 人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 13 学習情報の提供 14 社会との関係を築きにくい子ども・若者に向けた支援の充実 15 障害のある子ども・若者に向けた学習支援の充実 |
| 学び つなが | 生きがいと活力 | | 2 学習活動の成果を活か し、ふるさと意識が深ま るよう支援します | 16 国際理解の推進 1 市主催事業への参加促進 2 ボランティア活動の推進 3 大学との連携による地域貢献活動の推進 4 郷土学習の充実 5 社会教育関係団体への登録支援と文化・体育団体への加盟促進 6 広報活動の充実 |
| り 活かす 生涯学習 | 【個人の要望】 | 青年後期(23~20 | 1 家庭の中心と社会の中堅を担う自立した社会人としての生活が送れるよう支援します | 1 芸術・文化・学習活動の推進 2 読書活動の推進 3 スポーツ活動の推進 4 郷土学習の充実 5 心と体の健康づくりの推進 6 保健と運動を組み合わせた健康づくりの推進 7 スポーツ施設機能の活用 8 防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 9 環境学習の充実 10 消費生活に関する学習の充実 11 男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 12 人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 13 市内産業等に関する学習機会の充実 14 情報提供の充実 |
| H | いを育む 【連携・協力】 | 39 歳 | 2 再チャレンジと生涯を通じたキャリアアップを支援します 3 地域との関わりを持ちながら社会参加できるよう支援します | 1 再チャレンジに向けた支援の充実 2 学習情報の提供の充実 3 社会との関係を築きにくい若者に向けた支援の充実 4 障害のある若者に向けた学習支援の充実 5 国際理解と多文化共生の推進 1 芸術・文化・スポーツ活動への参加促進 2 市主催事業への参加促進 3 地域活動団体・市民活動団体の社会貢献活動に向けた支援 4 社会教育関係団体への登録支援と文化・体育団体への加盟促進 5 各種事業運営スタッフ等への参画促進 |

| 基本 理念 | 基本的な 視点 | ライフ ステージ | 施策の方向 | 推進施策 |
|----------|----------------|------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | プラテ 壮年期 (40 ~ 4 歳) | 施策の方向 1 円熟した人格が形成され、充実した社会生活が送れるよう支援します | 推進施策 1 学習活動の推進 2 市内産業等に関する学習機会の充実 3 農業に関する体験学習機会の充実 4 防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 5 環境学習の充実 6 消費生活に関する学習の充実 7 男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 8 人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 9 多文化共生の推進 10 芸術文化活動の推進 11 読書活動の充実 12 スポーツ活動の推進 13 郷土学習の充実 14 心と体の健康づくりの推進 15 保健と運動を組み合わせた健康づくりの推進 16 スポーツ施設機能の活用 17 介護予防に向けた理解と介護者の学習機会の充実 18 社会保障制度等の理解の促進 19 就労に向けた学習機会の充実 20 ボランティア活動に向けた学習機会の充実 21 障害のある人に向けた学習支援の充実 |
| 生涯学習 | 支え合いを育む【連携・協力】 | | 2 新たな生活ステージを 視野に入れた生きがい づくりと地域活動への参 画を支援します | 22 学習情報の提供の充実 1 芸術・文化・スポーツ活動への参加促進 2 市主催事業への参加促進 3 次世代に向けた知識や技能の伝承 4 社会教育関係団体への登録支援と文化・体育団体への加盟促進 5 各種事業運営スタッフ等への参画促進 6 地域活動団体・市民活動団体の社会貢献活動に向けた支援 7 市との協働による社会貢献事業への参画促進 8 ボランティア活動への参加促進 9 人材情報バンクへの登録・活用の促進 |

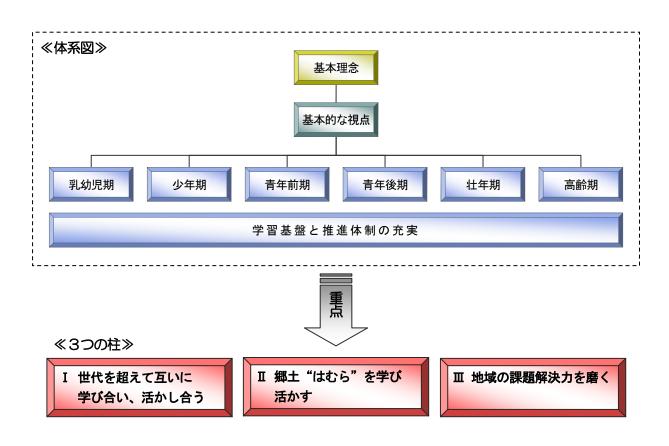
基本的な 施策の方向 推進施策 視点 ・人ひとりの自己実現 1 保健と運動を組み合わせた健康づくりの推進 に向けて、健康で生き がいのある生活ができ Ι 2 心身の変化に対応した健康管理の充実 3 スポーツ施設機能の活用 るよう支援します 成 長と安 4 介護予防に向けた理解と介護者の学習機会の充実 5 趣味と教養の活動を通じた仲間づくりと生きがいづくり 心 6 芸術・文化・学習活動の推進 【社会の要請】 7 読書活動の充実 8 スポーツ・レクリエーション活動の推進 9 郷土学習の充実 10 農業に関する体験学習機会の充実 11 就労に向けた学習機会の充実 П 12 ボランティア活動に向けた学習機会の充実 13 学習情報の提供の充実 生 高齢 きが 生活の中で安全と安心 1 防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 期 を自ら手にできるよう支 い 2 消費生活に関する学習の充実 援します と活力を育む が 3 男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 65 4 人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 L) 5 高度情報化社会に対応した学習機会の充実 歳 6 環境学習の充実 活 7 市内産業等に関する学習機会の充実 8 多文化共生の推進 か 9 社会保障制度等の理解の促進 す ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ 10 リスク管理に対応した学習機会の充実 支学えび 11 移動手段や住環境の整備に関する情報の提供 豊かな人間性を地域社 会で活かしていけるよう 1 地域活動団体・市民活動団体の社会貢献活動に向けた支援 合合 いい 2 市との協働による社会貢献事業への参画促進 支援します を 3 ボランティア活動への参加促進 育活 4 社会教育関係団体への登録支援と文化・体育団体への加盟促進 むか 習 (連携・ 5 各種事業運営スタッフ等への参画促進 6 人材情報バンクへの登録・活用の促進 7 次世代に向けた知識や技能の伝承 協力 8 芸術・文化・スポーツ活動への参加促進 9 市主催事業への参加促進 10 地域の自主活動団体への活動支援

ライフステージ別施策の推進を支えるために

| | 施策の万向 推進施策 | |
|---------|------------------------------------------|---------------------------------|
| | 1 学習資源を活かす仕組 みを整えます | 1 人材の育成と活用 |
| | | 2 人材登録制度の充実 |
| | | 3 地域活動・市民活動のニーズに応えるコーディネート機能の充実 |
| | | 4 学習拠点の有効活用と利用促進 |
| 学習基盤と | | 5 歴史的文化遺産の保存と活用 |
| 推進体制の充実 | | 6 自然環境の活用と継承 |
| | 2 学び、つながり、活かす 活動を支え、推進してい く体制を整えます | 1 地域活動団体・市民活動団体の活発な活動に向けた支援 |
| | | 2 地域活動団体・市民活動団体間の連携・協力に向けた支援 |
| | | 3 生涯学習情報の提供 |
| | | 4 生涯学習の推進に向けた市民ニーズの把握 |
| | | 5 生涯学習推進体制の充実 |

重点推進施策

乳幼児期から高齢期までの各ライフステージ別に定めた施策の方向と、それら全体を支える学習基盤と推進体制の充実によって施策を進めていく中で、特に前期5年間では、3つの柱のもと、推進施策の中から重点となる施策・事業を掲げ、推進を図ります。



I 世代を超えて 互いに学び合い、活かし合う

学習した成果を活かし、社会に還元していくことが新たな学習機会への動機づけになり、社会全体 の持続的な教育力の向上や「知の循環型社会」の構築につながっていきます。

このため、施策の推進にあたっては、ライフステージ間で世代を超えて相互に学び合い、互いに成 長していけるようにします。また、学習した成果を世代を超えて還元していくことで、成長や安心を 与えられる一方で、にぎわいや活力が得られるよう、つながり、活かし合っていきます。

重点項目

()内は施策の方向No. - 推進施策No.

| 施策[事業] | ライフステージ等 |
|--------------------------------|------------------------|
| 人材の育成と活用 | 学習基盤と推進体制の充実(1-1) |
| [生涯学習コーディネーター養成講座の実施≪新規≫] | |
| 人材登録制度の充実 | 学習基盤と推進体制の充実(1-2) |
| [公募による登録と活用の呼びかけ] | |
| 親子等の交流体験機会の充実 | 乳幼児期(1-5) |
| ふれあい・交流事業への参加促進 | 乳幼児期(3-2) |
| 学校を支える体制の強化 | 少年期(6-1) |
| [学校支援地域本部(仮称)の設置] | |
| [地域人材の教育活動への積極的な登用] | |
| [スクール・インターンシップ等による小中学校の授業サポートの | |
| 実施に対する支援] | |
| 体験活動の推進 | 青年前期(1-1) |
| キャリア支援の充実 | 青年前期(1-6) |
| ボランティア活動の推進 | 青年前期(2-2) |
| [スクール・インターンシップ等による小中学校の授業サポートの | |
| 実施に対する支援] | |
| 市主催事業への参加促進 | 青年後期(3-2)・壮年期(2-2)・高齢期 |
| | (3–9) |
| 次世代に向けた知識や技能の伝承 | 壮年期(2-3)・高齢期(3-7) |
| [地域人材の教育活動への積極的な登用] | |

Ⅱ 郷北"はむら"を学び活かす

"はむら"に生きるすべての人々が "はむら"の伝統と文化、自然環境についての理解を深めていくことが生活や仕事の支えとなり、より豊かな人生へとつながっていきます。

市では、多摩川の清流と豊富な地下水、河岸段丘*1による坂道、段丘をつなぐ崖線に見られる湧水、 それらの恵みを受けた水辺や緑地に生きる生物・植物、水田などの豊かな自然と、縄文時代から続く 歴史や文豪中里介山*2を生んだ文化、まいまいず井戸*3や羽村の堰*4、玉川上水*5に見られる歴史的 な文化遺産など、市固有の豊富な学習資源を数多く守り伝えています。

また、特徴ある施設として、多種類にわたる豊富な飼育動物を保有する動物公園、温水プールやトレーニングルームを備えたスイミングセンター、山梨県北杜市に所有する自然休暇村清里・八ヶ岳少年自然の家などがあります。

さらに、平成23年度から実施している小中一貫教育では、羽村の郷土を愛し、羽村のよさに気付き、これからの羽村に生きる人々の生活、文化や環境などを守っていくことのできる態度や能力を育成し、それらを活かした実践力を高めることを目標に、「羽村に親しむ」「羽村にかかわる」「羽村の明日をつくる」をテーマとした「羽村学」(郷土学習)を教育課程に位置づけて学習しています。

これらの学習資源や小中一貫教育における「羽村学」(郷土学習)を有効に活用しながら、すべての ライフステージで郷土"はむら"を学び活かしていきます。

^{**1} 河岸段丘:河川中・下流域の流路に洪水などによって河原が侵食されて生じる階段状の地形。平坦な部分と傾斜が急な崖とが交互に現れ、平坦な部分を段丘面(だんきゅうめん)、急崖部分を段丘崖(だんきゅうがい)と呼ぶ。段丘面は地下水面が低く、段丘崖の下には湧水が出ていることが多い。

^{**2} 中里介山:明治18年(1885年)、羽村に生まれ、母校西多摩小学校の教員等を経て、大正2年(1913年)に「大菩薩峠」を発表し、以降29年間にわたり書き続けた。民衆の求める理想郷、自分の夢と理想と挫折をつづったが、未完のまま病に倒れ、昭和19年(1944年)、59歳の生涯を閉じた。

^{**3} まいまいず井戸: 羽村駅東口五ノ神社内にある東京都指定史跡。水場までの渦巻状の通路がカタツムリに似ていることから、「まいず井戸」と呼ばれている。近世以前に掘られ、上水道の供用が開始される昭和36年(1961年)2月まで飲料水の供給の役割を担った。

^{**4} 羽村の堰: 多摩川の水を玉川上水に導くための堰。効率よく水を集めるため、「蛇籠」「牛枠」といわれる工作物が多く使われ、洪水などのときには「投渡木(なぎ)」といわれる木材を横に渡したものを取り払って堰が流されないようにするなど、様々な工夫が施されている。現在は鋼鉄製に代わっているが、ほぼ当時の位置と規模のまま現存し、その役割を果たしている。

[※] 玉川上水: 江戸市中の人口増加に伴って従前の神田上水では飲料水等が不足するため、新しい水源を多摩川に求めた徳川幕府が庄 右衛門・清右衛門の兄弟に開削を命じ完成させた上水路。羽村から四谷大木戸(現在の新宿区四谷付近)までのおよそ 43km が武 蔵野台地を横断している。

重点項目

()内は施策の方向No. - 推進施策No.

| 施策[事業] | ライフステージ等 |
|--------------------------------|--------------------------|
| 自然環境の活用と継承 | 学習基盤と推進体制の充実(1-6) |
| 歴史的文化遺産の保存と活用 | 学習基盤と推進体制の充実(1-5) |
| 学習拠点の有効活用と利用促進 | 学習基盤と推進体制の充実(1-4) |
| 小中一貫教育の推進 | 少年期(1-1) |
| [羽村市独自の特色ある教育内容[羽村学(郷土学習)]の実施] | |
| 情操を育む機会の充実 | 乳幼児期(1-3) |
| [動物公園における動物ふれあい事業の実施] | |
| 環境教育の推進 | 少年期(1-8) |
| 環境学習の充実 | 少年期(5-7)・青年前期(1-9)・青年後期 |
| | (1-9)・壮年期(1-5)・高齢期(2-6) |
| 郷土学習の充実 | 少年期(5-6)・青年前期(2-4)・青年後期 |
| | (1-4)・壮年期(1-13)・高齢期(1-9) |

Ⅲ 増加 の課題解決力を磨く

様々な人々との交流や体験活動などは自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を育み、また、学習した成果を地域に還元し循環させていくことは、子どもたちの健やかな成長と地域の教育力の向上につながっていきます。

これらを推進していく団体として、これまでも町内会・自治会や青少年対策地区委員会、PTA、老人クラブなどの地域活動団体、ボランティア団体や社会教育関係団体などの市民活動団体が自主的・自発的に活発な学習活動を行い、市内の事業者も積極的に地域貢献活動に携わっています。

また、市と市民が協働して取り組むために組織された数多くのボランティア団体等も活発な活動を 行い、生涯学習センターゆとろぎでは、市と市民ボランティア組織との協働により、事業の企画・運 営を行っています。

こうした中、平成 23 年3月に起きた東日本大震災は、市民の生活に大きな影響を与え、市民一人 ひとりの自立と身近な地域によるつながりの重要性を明らかにし、改めて地域の課題を自ら解決して いく力の必要性、日ごろから「学び合い、活かし合い、支え合う」ことの大切さを再認識させること となりました。

これまでの市民や団体等の自主性を尊重していく姿勢を保ちつつ、これからは、自立性が高まり、相互の連携・協力がさらに進むよう、市全域での連携・協力も可能な行政面積や人口規模であることを活かし、お互いの顔が見える地域づくり、お互いを支え合う人づくりを通して、次世代を担う子どもたちの「生きる力」を育み、地域の課題解決力の向上を支援していきます。

重点項目

()内は施策の方向No. - 推進施策No.

| 施 策 [事 業] | ライフステージ等 |
|---------------------------------|-------------------|
| 地域活動・市民活動のニーズに応えるコーディネート機能の充実 | 学習基盤と推進体制の充実(1-3) |
| [学習や活動の成果の提供と利用に伴うコーディネート業務の実施] | |
| 地域活動団体・市民活動団体の活発な活動に向けた支援 | 学習基盤と推進体制の充実(2-1) |
| [NPO 法人化に向けた団体・サークルへの支援] | |
| 地域活動団体・市民活動団体間の連携・協力に向けた支援 | 学習基盤と推進体制の充実(2-2) |
| [地域活動団体連携協議会の設置≪新規≫] | |
| 社会参加による体験学習の推進 | 少年期(5-1) |
| [総合防災訓練への小中学生の参加促進] | |
| 放課後等の充実した活動への支援 [放課後子ども教室の実施] | 少年期(5-2) |
| キャリア支援の充実 [職場体験サポート事業の実施] | 少年期(5-8) |